

日本政府が「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書

広島・長崎の原爆被爆から73年になります。

この地球上から核兵器をなくすことは原爆被害者の悲願であり、「非核三原則」を国是とする核兵器反対のわが国の政策とも一致するものです。

今、核兵器廃絶をめざす潮流は、大きく強くなってきています。

その一つは昨年7月、「核兵器禁止条約」が国連で122カ国の賛成を得て採択されたことです。この条約は「核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、受領、使用、使用の威嚇」を全面的に禁止する画期的なものです。「核兵器のない世界」へ歴史的一步を踏み出したのです。

さらに、この条約採択に際し、世界各国で革新的な貢献をしたとして、昨年10月にICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞を受賞しました。このことは、核兵器廃絶へ向けての国際的な合意を強く後押しするものです。

「朝鮮半島非核化」の動きが始まった今こそ、日本は、唯一の戦争被爆国として、地球上の核兵器廃絶に向けた国際間の調整役など主導的役割を果たすべきです。

よって、政府関係機関に対し、「核兵器禁止条約」に署名・批准するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成30年10月1日

岩手県北上市議会

（提出先）

内閣総理大臣

外務大臣

内閣官房長官